

令和5年度 第2回豊中市介護保険事業運営委員会

令和5年(2023年)10月27日(金)

午後2時～午後3時40分

第二庁舎3階 大会議室

《出席状況》(介護保険事業運営委員会委員総数15名中13名出席)

豊中市介護保険事業運営委員会
◎小野委員、○辻委員、近藤委員、芦田委員、今井委員、橋本委員、村上委員 大槻委員、小林委員、西本委員、上田委員、長尾委員、樋口委員

(◎=委員長 ○=副委員長 委員名簿順)

事務局
福祉部：小野部長、甲斐次長兼地域共生課長、坂口次長兼長寿安心課長 長寿安心課：野田主幹、中田副主幹、島田係長、松下係長 福祉指導監査課：竹内主幹 長寿社会政策課：山岸課長、森本課長補佐、高木係長、武部係長、溝田主事、小林主事 中根 健康医療部：松浪部長、寺田参事兼健康政策課長 保険相談課：太原課長補佐 保険給付課：上野主幹 医療支援課：山羽課長 コロナ健康支援課：岸田課長

《傍聴者》2名

《議題》

1. 第9期計画(案)について
2. 第9期計画策定における保険料算定について
3. 特別養護老人ホーム待機者調査結果について
4. その他
 - (1) 保険者機能強化推進交付金等結果報告について
 - (2) 部会報告について
 - (3) その他

《議事内容》

事務局 それでは、令和5年度第2回豊中市介護保険事業運営委員会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の出席状況をご報告いたします。委員定数15名のうち、13名の委員が出席されております。したがって、規則で定める委員定数の過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しておりますことを報告いたします。

■資料確認

■WEB説明

委員長 皆さん、こんにちは。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入っていきます。

最初に、「第9期計画（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

議題1

■第9期計画（案）について

事務局

【資料説明】

〈資料1〉「第9期計画のフレームに関する整理」

〈資料2〉「豊中市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画（第9期）【素案（23.10.27版）】」

委員長

ありがとうございました。これが今日のメイン的な話になりますので、今の説明を聞いて、大きなフレームについては皆さんと少し議論もしたところですが、こういう形で案が出てまいりましたので、大きなところでも結構ですし、質問、疑問でも結構ですので、ご意見いただければと思います。

まずは、オンラインで参加の方のほうからご意見があれば、いかがでしょうか、今の時点で。

それでは、私のほうから一点提案ですが、先ほどご説明いただいた内容については特に異論があるわけではなくて、組立てという部分で実際の資料の目次あたりを見ていただくといいかもしれませんね。

こういう計画書ですから、まず最初に計画の策定に当たって、とかいう文が入るのは了解していますが、この計画でぜひ皆さんに見ていただきたいのは、第3章以降のところですよ。第9期計画で取り組むべきことが第3章、そして第4章に計画の基本的な考え方があります。具体的な内容がその後に展開するというので、まずはここをぜひ多くの方に見ていただきたいと思います。そうすると第2章が結構ボリュームがあって、豊中市の高齢者を取り巻く現状となっていて、20ページ近くあるんです。これをむしろ後のほうに回させていただいて資料的に活用して、1章の後にその取り組むべきこと、そして計画の基本的な考え方という形で、その部分を繰り上げてはどうかと考えています。そのほうが1章からの流れとして、すぐにまず伝えたいことを示しやすいのではないかと考えていて、できればそうしたいなと考えています。

そのあたりも含めてご意見をいただければということです。これは内容というよりはその組立てということになります。

それから、組立ての最初の資料1です。フレームに関する整備のところもちょっと前回と変わっていて、少しすっきりした印象になっているかと思いますが、それともう一つは特に基本目標2のところ、人生100年時代における社会参加と健やかな暮らしの実現という、これはこの前少し意見が出ていたところで、ちょっとポジティブさが出てきたような印象もありますが、そのあたりも含めてこの組立て、メッセージ、皆さんどうお思いになるかなと思いますので、このあたりからでも結構でございます。

どこからでもご意見、ご質問等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

オンラインの方のほうは今のところまだアクションがありませんので、会場の方のほうからいかがでしょうか。何かご意見ございますか。

委員

委員長がおっしゃっているように、構成としてデータを後ろに回すのは私も大賛成です。ただ、業界の人間として、あのお話はもう何回も繰り返しお聞きしているので、もうよく分かってることなのですが、一般の方に向けては確かに必要なもので、資料として添付するという形は大賛成です。

あと、私は立場的にケアマネジャーでもありますので、今回の赤字で書かれている部分に関して発言させていただきますと、権利擁護のところですね、市長申立ての部分なのですが、前は申し上げてないのですが、これは大変ありがたい取組みです。豊中市では、間違っていたらごめんなさい、現状半年ぐらいかかると聞いているのですが、他市町村では最短で2か月ぐらいと聞いておりますので、チームができればそんな感じなんだろうなと思って、これは本当にありがとうございます、という感じです。

もう一つ、介護保険事業者ですので、人材確保に関してなのですが、我々も参加させていただけての取組みとなると、民間としていろいろ面白い提案ができるかなと思うので、大変楽しみにしております。頑張ります。

委員長

ありがとうございました。

まずはその構成の部分ですね。どういう形が見やすいかなということも含めてご賛同いただいたと思います。

もう一つは権利擁護、これまでも重要だったんですが、ますます重要になるだろうということと、その上で市長申立ての部分がしっかりと加わってくる、プラス点を言っていたと思います。

あとは、本当にどう実際にこの介護、形で言ったらやっぱり地域包括ケアシステムっていうことになるんでしょうけど、それをつくる上で、もちろん公の責任は非常に重大ですけど、むしろ具体的なものをつくっていく上で、民間の立場からの積極的な提言も含めて、関わりというものがやっぱりそれを生み出すものになると思いますので、そのあたりを積極的にご発言いただいたと思います。

す。ありがとうございました。

委員 38ページの「認知症医療体制の充実・強化」ですが、「患者さんの同意のもと、市へ情報提供する仕組みを新設します」とありますが、市へ情報提供してそれをどういうふうにご利用して下さるのか、具体的に教えていただけますか。

事務局 今、福祉部と健康医療部が協働し、医療体制の充実を図る取り組みを始めようと検討しています。まだ始まってはいませんが、認知症に気づくという早期段階の方に関して、かかりつけ医が早めに介護予防なども含め、地域につなぐ仕組みづくりを考えております。医療、予防、支援の情報が上手く共有でき、支援につながればという取り組みです。

委員長 先ほどのその情報がどのように活用されるかということに関しては、特に予防的なこと、それから連携ですよ、医療、介護、医療の連携をスムーズに行うという、そういうあたりを含めて活用したいという、そういう回答だったんですけどいかがでしょうか。

委員 何か困り事があったら、例えば包括さんにつないでくださる、紹介して下さるとかそういう感じですか。

事務局 そうですね。今も実際にかかりつけ医の先生から包括につないでいただいて十分機能しているところもありますが、かかりつけ医が内科医ではない場合や周りの方が気づいていない場合、どこに相談したら良いか分からない場合、若い方の認知症も含め、市としても医療体制の充実に取り組んでいく仕組みとして、窓口につながることを増えればという思いもあります。

委員 最近いろんなところでお話を聞くと、例えば認知症とかいろんな問題で通院がうまくできない、通院支援の手段をもう少し考えてほしいという、そういう要望があります。例えばデイサービスに利用しているバスを、それ以外の時間帯や曜日に通院支援や買物サービスに無料で使ったり、そういうことをやっている事業者がおられるんですが、恐らくこれから先、高齢者や認知症の方が増えて、家族がサポートできない身動きの取れない人がどんどん増えていく中で、公共交通以外にもう少し手厚くそういう方々の助けができるような仕組みを都市部でもつくっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、それが一体この地域包括ケアシステムの中のどこの仕組みに入れればいいのか分からないんです。例えば軽症の人が安易に救急を呼んでしまうようなことが起きると、今現在、本当に救急要請の方の搬送も滞るような状況が既に豊中でも出てきているようなんですが、それがさらにひどくなる可能性もありますので、軽症の方のサポートができるような仕組みをこの地域包括ケアシステムの中の仕組みづくりに入れていければと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長 ありがとうございます。

まさに本当に先生のところからいろいろそういう事例もお聞きなんだと思いますが、やっぱり認知症のところはかなりこれから大きい問題になってくる

と思いますので、今のご発言を受けて何かありますか。

事務局

保健所としましては、搬送手段やその支援、補助制度などは持ち合わせておらず、ご意見への回答はできませんが、ご指摘いただいた救急への影響、高齢者増加への医療体制の対応について、保健所として考えているところです。適正に救急車を利用すること、緊急性がある搬送とふだんの通院の搬送の必要性があることは理解していますので、今後、課題としてどういう方法があるか研究していきたいと思います。

委員長

今の提案を受けて少し検討していただくということで。地域包括のあの図でも医療が必要になった場合っていうのはあっさり書いてありますけど、そこへのアクセスをどうするのかというのは非常に重要な問題です。包括ケアシステムをつくる上での課題だというふうに共有したいと思います。ありがとうございました。

事務局

先ほど医療のほうにつきましては健康医療部長がお答えしましたところですが、私ども福祉部としましては今現在、外出支援のサービスなども実際車両を持ちまして展開をしているんですが、ご指摘のとおり日常生活の中で、それで足りているのかと言われると、今後の高齢者増に対してニーズとして高まってくる可能性もございます。

また、生活をしていく上でやはり買物もかなり困難な状況におられる方のことも聞いておりますので、やはりその部分について、福祉サービスだけではなく、市内のコミュニティーの交通というところでやはり課題があると思いますので、我々福祉部だけではなく都市基盤部とも今後相談をさせていただき状況でございます。

今後どういう形で展開していくか検討していくことになるんですが、今回その課題につきましても計画でどういうふうに第9期で記載していくかということにつきましては、本日いただきましたご意見を基にまた検討させていただきたいと思いますので、お預かりということでもよろしく願いいたします。

委員長

分かりました。今のお話だと、もちろん医療の部分はもちろんですが、それ以外でも様々な困難が生じ得るということも含めて、広く検討もしていくというご報告でしたので、ぜひそのあたり皆さんからご意見があればお願いしたいと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

今回改めて見てちょっと印象的だったのが、地域福祉計画の目標がやっぱり結構ポジティブな表現でなされていて、市の地域福祉計画ですよ、「みんなでつくる希望を実現するための多様な選択ができるまち」というあたりが示されていて、かなりこれは前向きなメッセージだなと思っていますが、様々な困難を抱えてしまうことはあるけど、そこで自分はどうしたいのか、どうなりたいのかという希望をしっかりと持って、なおかつそれを実現できると。それも多様な選択ですから、これしかないというものではなくて、ご本人が意思決

定をしながらそれを支えていくような、そんなイメージを持たせてくれるメッセージだなと思っています。

ですので、もちろん地域福祉計画とこちらの介護保険計画は同一のものではありませんけれども、その方向を意識した上で、介護保険でじゃあどういふような形でできるかということに改めて考えるということも、豊中モデルというものを目指していますので、その上では方向性はちょっと意識しながらご意見をいただければと思いました。

地域福祉がぐっと出てきたようで、ちょっと介護保険のほうが刺激を受けたなという感じですので、少しそういうポジティブなご意見もいただけたらいいかなと思っています。

本日最初にスケジュールを見ていただきましたが、まずは今日この案のご意見をいただいて、さらにもう一回ありますので、そこでパブリックコメントをいただく前の段階まで詰めるという、そういう段取りでございます。今回が第2回のところで素案についてのまず1回目のご意見。12月第3回目のところでもう一度その素案で、次にパブリックコメントというところが見えてきて、大分詰まってくるところになります。このあたりの間隔で見ていただいて、今日のところで先ほどのようなご意見をまずいただいておいて、それを修正した、次のところでもう一度っていうこともあり得ると思っておりますが、もし気になるようでしたらまたご意見をいただければと思います。

まだちょっと考えているんだということもあるかもしれませんが、この間で少し考えていただいて、もしご意見があればまた事務局等にお寄せいただいてもいいかと思っております。事務局、そういう形でよろしいでしょうか。

事務局
委員長

はい、よろしくお願いいたします。

まずは今日は全体像が出てきましたので見ていただいて、やはりこのあたりはもう少しっていうところがあれば、随時事務局のほうにお寄せいただければと思います。

委員

第9期から地域包括ケアシステムを具体的に進めていくという内容で進めておられるのかなと思うんですが、2040年を見据えて計画されている中で、先を見据える、この課題を今の現役の我々世代がシステムに乗せてやっていく段階にあると思うんですが、これは次の世代の子どもたちにもバトンタッチしていく内容だと思っています。

この計画の中で子どもたちに対して巻き込みをしていく部分っていうのは行政の方で何か考えたりしているのでしょうか。今のこの計画でいくと事業者とか大人目線だけで物事が進んでいて、でも実はこの2040年っていうのは我々の子ども世代に影響していくような内容だと思うんです。そうしますと、もう少し若い世代の意見聴取ができるような仕組みを、何か行政側で考えているのかというところをお聞きしたいなと思っています。

委員長

まさにそうですね、2040年っていう数字が出てきたのを考えれば、次の世

代というのもありますし、もうこれは大学でもやっていますけど、例えば何人で高齢者を支えるみたいな形になっていくと、もうその頃になると2人を割ってしまっているのだから、本当に若い世代の人たちがどういう意識を持って地域包括ケアシステムを考えていくかっていうのは非常に重要なところなんですけど、どうなんでしょうか、この計画、そのあたりの配慮。いけそうなのか、難しいのか。まずは第一感としての回答を事務局からいただきたいと思いますがどうでしょうか。

事務局 まだ、こちらの計画に載せていませんが、生活支援サービス部会のほうで生活支援体制整備事業の計画も話し合っておりまして、生活支援体制整備事業は地域の中で皆さんがいろんな関わりを持ち、高齢者もみんなで支えるという形で、お互いつながりをつくってやっていくような内容を書かせていただくよう予定しています。その中で障害者や子どもなども巻き込み、地域共生社会の視点で取組みを進めるという形で記載させていただいておりますので、こちらのほうで福祉なり介護なりに皆さんに関わってもらうことで、子どもたちへつながっていけばいいと思っております。

事務局 長寿安心課でございます。当課は認知症施策の推進をしている課になりますので、本日の計画の中ではこれから明記についての調整をしていくということで、事務局からも説明があった部分ですが、その施策の中の認知症基本法に基づいた共生社会の実現というところで、例えばお子さんを対象にした認知症サポーターの養成講座であったり、そういうことも展開し始めておりまして、やはり認知症に対する理解を広げていくという活動はこれからも推進していきます、そのあたりを計画にも記載させていただきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。

地域包括ケアシステム、もちろんこれは高齢者を支える仕組みとして動いていくと。介護保険はその非常に重要な部分を支えるということはそのとおりだと思いますが、もう少し広い目でいくと、地域包括ケアシステム自体をもっと本当に全ての人を対象にしていく先ほどのような形もありましたし、もう一つは、地域福祉のほうからいけば、やっぱりそれをみんなで支えるというあたりがすごく重要になってきていて、特に改正された社会福祉法では住民の位置づけとして、地域における様々な地域生活課題をいろいろな専門職や専門機関と一緒に解決を図るということを住民にも求めていると。もちろん、その住民というのは若い人もいれば子どもたちも含むということを考えることはできますので、そういう意味で先ほどの地域福祉計画との連動というものも意識しつつ、介護保険がしっかりと回っていくような、そういうつながりというものを意識できればいいのかなというのを改めて考えさせられましたので、そのあたり、もうちょっと拾えるところを拾っておくという、ほかの計画も含めて拾っておくことができるかなというご指摘だったのかもしれない。

少しそういう視点から点検できればと思いました。

事務局

地域福祉計画では地域福祉の持続可能性というところで、次世代を担う子どもたちのことも計画の中に掲げさせていただいております。福祉などに対する関心や意識の向上というところで、地域福祉計画では「福祉共育」、教育の字が共に育つということで「共育」という字を使わせていただいております、高齢者、障害者、子どもなどあらゆる立場の人々が対等に生活していく中で、多様性を理解し、お互いを尊重していくことにつなげていくよう、学校や地域において福祉共育を実施していきます。

直近の計画としては、事業者連絡会などとも協働しながら、中学校で福祉用具や認知症のVR体験をします。実体験がやはり記憶に残り、福祉の向上につながるだろうと思いますので、講話や実体験を含めてやっていこうと考えています。

委員長

ありがとうございました。そのあたりの連動性をすごく意識できれば内容がどんどん濃くなっていきそうな感じですよ。ありがとうございます。

では、先ほど言いましたように、もしこの後ご意見があるようでしたら事務局にお寄せいただければということで、まずは最初の議題は以上とさせていただきます。

それでは、続きまして次の議題に進みます。

「第9期計画策定における保険料算定」です。こちらについて事務局からお願いします。

議題2

事務局

■第9期計画策定における保険料算定について

【資料説明】

〈資料3〉「第9期計画期間の保険料算定について」

委員長

保険料の算定の仕方、なかなかそこまで詳しく教えてもらってありがたいんですけど、豊中市はこういうふうな形になっているということでした。何か皆さんのほうから、ご質問含めてご意見等ありましたらお願いします。

私が説明を受けたところでは、やっぱり豊中市の場合、介護保険料の区分がかなり丁寧というか、18段階あるということですのですごく細かいなという印象がありました。これによって多少保険料の増減はあり得ますけども、丁寧にやっているということは了解しておけばいいかなということ。あと人口の動向で豊中市の場合はまだ総人口でいくとちょっと増える動向で推計値が出てきていて、ただ高齢化率は上がっていきますので、ほかのもっと高齢化率がかなり急激に上がっていくところよりは、こんな感じで順次なだらかに上昇していくということは分かるので、この第9期の中で何か劇的にこの見込みが大きく変わるといような、そういう感じでもないのかなっていうのは、この人口だけから見たらそんな感じがあるな、というところぐらいでしょうか。

要介護率はどうでしょうか。これはまずは共有しておいていただいて、これをどう変えろとかそういうご意見があったらまた別ですけど、自然にやっておくとだんだん上がってくるということに、先ほどの計算の数値なんかもありま

したけれども、それを介護予防やあるいはもっと健康増進とかのプログラムなんかを考えながら、この数値ができるだけ介護料金で言ったらそんなに大きくならないようにするにはどうしたらいいんだろうかという問題の立て方はあるのかもしれない。

まずは共有ということによろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次の議題に行きたいと思います。

次の議題は、「特別養護老人ホーム待機者数調査結果について」ということです。これも事務局のほうから説明をお願いいたします。

議題 3

事務局

■特別養護老人ホーム待機者調査結果について

【資料説明】

〈資料4〉「特別養護老人ホーム入所申込の状況」

委員長

ありがとうございました。こういう状況だそうです。単純には見られないとは思いますが、昨年度と比べて先ほどの最終的なところで言ったら若干人数が少なくはなっていますが、実際数百人の必要性の高い人たちがいるということもやっぱり課題だなということですよね。

何かご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

これは実際に施設の建設に関して議論する部分もごございます。その上での基本的な資料ということになりますので、ご確認いただければと思いますが、特によろしいでしょうか。

それでは、次は、「保険者機能強化推進交付金等の達成状況」です。そちらについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

議題 4

事務局

■その他

(1) 保険者機能強化推進交付金等結果報告について

【資料説明】

〈資料5〉「保険者機能強化推進交付金等の達成状況」

委員長

ありがとうございました。もう何事にもいろいろインセンティブがつく状況で、かなり細かい支援と推進についての点数化がされていて、全国平均及び中核市の平均との比較で豊中市がどういう状況にあるかということ報告してもらいました。

令和4年はほかの中核市の平均と比べ若干低かったんですが、令和5年になるとそれも上回ってきているということです。点数だけ見ると先ほどの大きな2番の(7)の改善の状況が、随分点数が変わってきていて、このあたりどうしてなのか打合せのときに聞いたんですけど、どういう要因なのか難しいですというご回答だったんですが、皆さんのほうから何か心当たりがあったらまた教えていただきたいなとも思いました。

何かご意見、ご質問あればよろしくお願いいたします。

委員

一つ気になったのが3の「介護保険運営の安定化に資する施策の推進」で、適正化の点数がだいぶ落ちていて、その理由を知りたいなと思います。「介護

保険給付費の適正化について」が、4年度は130点取れていたのに、それが2分の1以下になっているんです。

委員長 (1)のほうですね。

委員 はい。今、人材の確保については難しい状況があるので下がったかなと分かるんですが、適正化をおろそかにされるということは適正に保険料を使ってないということにみなせるので、その辺としては我々保険料を支出する人間からしたら、なぜというふうに思うんですが。

委員長 なるほど。そのあたりは状況つかめているのでしょうか、事務局のほうからお願いします。

事務局 細かい精査はしていないんですが、現時点で令和4年度の配点が260点のうちの130点で、令和5年度の配点基準が120点のうちの60点ということで、配点状況でいうと半分ということで、恐らく配点のその指標の割り振られた点数が単純に引っかかっているのはあるかなとは思うんです。細かい精査が今できていない状況ですので、ほかにもしあればまた事務局のほうからご報告はさせていただきますが、恐らくそれが要因かなと思われま。

委員 分かりました。

委員長 「介護給付の適正化等」の配点が令和4年だと260点あって、豊中が130、ちょうど半分だったってことですよ。令和5年だとこれが120点になっていて、豊中市が60点なので、ちょうど半分といえば半分ということですね。割合で言ったら。

委員 そうしたことなんですか。

委員長 そうですね。ただ、いずれにせよこの部分はやっぱほかの中核市より若干よろしくないというのは一応気になるところですが、恐らくそこだろうなということですが、一応事務局のほうには確認をしていただいとということでもよろしいですね。

それでは、ほかにいかがでしょうか。気になるところはございますか。

結構こういう点数で出されるとナーバスになることがありますよね。

それでは、最後の議題、部会報告ということになりますので、事務局から説明をお願いいたしたいと思います。

(2) 部会報告について

事務局 【資料説明】

〈資料6〉「豊中市生活支援サービス部会について（概要）」

委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の案件は全てということになりますが、事務局から何かありますか。

事務局 ■その他

委員長 それでは、以上で本日の運営委員会は全て終了ということになります。
皆さん、どうもありがとうございました。